

組合員等記号番号	公立阪																		
----------	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

注：マイナンバーカードの券面の変更を行っていても、健康保険上の情報は変更されませんのでこの申告が必要です。
(ただし住所変更の際にこの申告が必要な方は限られています。下部の注意事項を参照してください。)

受 付	審 査	受領印

組合員基本情報の変更（訂正）

※ 有効期限内の資格確認書・組合員証をお持ちの場合、記載内容の変更が必要ですので併せて返却してください。

氏名変更

カナ	(姓)	(名)
漢字		

生年月日訂正

元 号	年	月	日
昭・平・令			

性別訂正

男
女

○ 変更（訂正）内容に応じて添付書類の提出が必要です。

項 目	添 付 が 必 要 な 書 類
氏名の変更	戸籍謄（抄）本 または 婚姻届受理証明書 被扶養者がいる場合：有効期限内の資格確認書・被扶養者証
生年月日・性別の訂正	戸籍謄（抄）本 または 住民票

※戸籍の変更を伴う性別変更の際は、事前に資格担当あてご連絡ください。

登録住所の変更

※同居として届出されていた被扶養者の住所は、組合員の住所変更と連動して変更されます。

郵便番号

かな			
漢字	都・道	市	区
	府・県	郡	町

○ 住所変更に伴い別居となる被扶養者が いる いない

※ 被扶養者の住所変更について

組合員の住所変更に伴い、別居となる被扶養者がおられる場合は、必ず「被扶養者登録内容変更申告書」を提出してください。
組合員のみが転居し、被扶養者の住所は変わらない場合でも、「同居」から「別居」になった場合には変更申告が必要です。

給付金等受取金融機関の変更（口座のｶﾅ氏名は上記基本情報と連動して変更されます。）

金融機関コード	金融機関名	支店コード	支店名	種別	口座番号
				普通	

基礎年金番号の変更

○ 変更後の基礎年金番号が確認できる書類の写しを添付してください。

基礎年金番号

	—	
--	---	--

※ 個人番号（マイナンバー）が変更になった場合は、「組合員個人番号報告書」の提出により申告してください。

上記のとおり申告します。

公立学校共済組合大阪支部長 様

令和 年 月 日

組合員氏名 _____ (自署)

* 氏名変更時には新氏名で署名のうえ
括弧書で旧氏名も併記してください。

令和 年 月 日

所属所コード

--	--	--	--	--	--

所属所名

所属所長名

電話番号

受付印（※）

※ ☐ 枠内は必ず記載してください、

☐ 枠内は、変更（訂正）がある部分のみ記載してください。

（※）組合員から提出されたことを確認のうえ、所属所にて受付印（又は公印）を押印してください。

* 住所変更にあたり、この申告書を提出する必要がある方は、政令市を除く市費負担、堺市費のこども園及び公立大学法人等の職員です。また、被扶養配偶者（注）の住所が住民票住所と異なる場合は、「国民年金第3号被保険者住所変更届」も提出してください。

* 府費負担職員、大阪市費及び堺市費負担職員の住所変更の際にはこの申告書の提出は不要ですが、被扶養配偶者（注）がいる組合員で、配偶者の住所が住民票住所と異なる場合、「国民年金第3号被保険者住所変更届」を提出してください。

注：ここでの被扶養配偶者とは20歳以上60歳未満のみを指します。